

最近の米国短期ハイ・イールド債券市場の投資環境

米国短期ハイ・イールド債券オープン
追加型投信／海外／債券

2016年7月28日

【当レポートのポイント】

- 米国の良好な経済指標等を背景に、短期ハイ・イールド(HY)債券は堅調に推移
- 米連邦準備制度理事会(FRB)の利上げに慎重な姿勢により、短期HY債券の上昇持続を予想

I. 米国の良好な経済指標等を背景に、短期ハイ・イールド (HY) 債券は堅調に推移

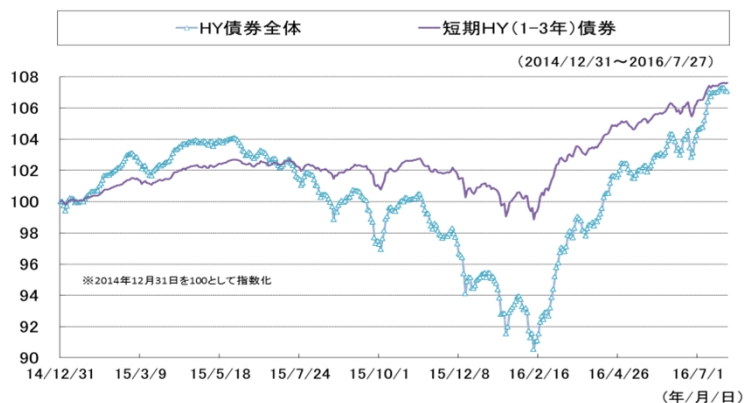
6月の英国の欧州連合(EU)離脱決定を受けて、投資家のリスク資産圧縮の動きが進んだことから、短期ハイ・イールド(HY)債券は下落する場面が見られました。しかし、先進国の中央銀行による流動性供給策の実施に加え、米国の雇用統計等で景気の底堅さが確認されたことから、投資家のリスクセンチメントの改善とともに、短期HY債券も上昇に転じています。また、これまで発表された4-6月期の主力企業の決算内容が概ね良好だったことも、短期HY債券のパフォーマンス向上に寄与したと思われます。

II. 米連邦準備制度理事会(FRB)の利上げに慎重な姿勢により、短期HY債券の上昇持続を予想

7月26-27日に開催された米連邦公開市場委員会(FOMC)では、市場の大方の予想通り、政策金利が据え置かれました。同時に発表された声明文では、足元の労働市場の改善や景気見通しに対する短期的なリスクが後退した点には触れたものの、9月のFOMCでの利上げに繋がるヒントは示されませんでした。6月のFOMCでは、米連邦準備制度理事会(FRB)のイエレン議長を筆頭に、複数のFRBメンバーが利上げに向けた地ならしを行ったにもかかわらず、6月に発表された雇用統計の低調な結果等を受けて、利上げを断念することになりました。この経験も踏まえてか、今回の声明文では、利上げの是非を予断を持たず、より慎重に判断しようとする姿勢が感じられました。

もともと、投資家のリスクセンチメントが改善する中で、FRBが利上げに慎重な姿勢を示したことにより、短期HY債券は上昇が持続すると考えます。

【図表1】米国のハイ・イールド(HY)債券各種パフォーマンス推移



※HY債券全体: BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイ・イールド・インデックスを使用

※短期HY(1-3年)債券: BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイ・イールド・インデックス(1-3年、BB格)を使用

(出所) Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

以上

(作成: 債券運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「米国短期ハイ・イールド債券オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



米国短期ハイ・イールド債券オープン
追加型投信／海外／債券

米国短期ハイ・イールド債券オープン に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、米国のハイ・イールド債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「カントリーリスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
 - 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.2%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.3284%（税抜1.23%）
運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×年率1.8484%程度
実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
 - その他費用・手数料
監査費用：純資産総額×年率0.01296%（税抜0.012%）
 - 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
(登録金融機関)					
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)